

新入会員のご紹介



土屋 暁さん(藤沢)

このたび、藤沢市において開かせて頂くこととなりました土屋暁(あきお)です。10間、不動産関係の会社に勤めておりましたが、業務を通じ、法律に携わる仕事がしたいと思うようになり、行政書士という資格に出会うことができました。地域社会に貢献し、また、行政書士の知名度アップに貢献できるよう、微力ですが努力致しますので、今後ともよろしくお願い致します。

* 渡邊 秀夫さん(茅ヶ崎)

今年1月に行政書士として登録しました。右も左もわからずゼロからのスタートですが、1日も早く諸先輩に追いつくべく日々勉強を重ねて行き、最初は簡単な相談ごとからはじめて仕事を広げ、信頼される街の法律家を目指し努力をして参りたいと思っています。

湘南支部の皆様方、どうぞよろしくお願い致します。



内田 忠さん(茅ヶ崎)

本年4月、法6号により登壇しました内田忠です。公務歴は、旧大蔵本省で約30年(この間、外務省へ出向在外公館勤務)。退官後、都市再開発コンサルタント会社で約15年、現在に至っています。公務員では、経済見通し、経済外交、ODA、協定作成、法案作成などを、会社では、再開発組合、管理会社、共有者組合、管理組合の設立運営などを手掛けました。これらの経験を市民皆様のニーズに生かしたいと希望しています。



左から、石田宏治会員(行政書士、司法書士)、清水泰輔会員(行政書士)

今日は...事務所訪問

湘南リーガル オフィス

今回は、藤沢駅北口徒歩五分という素晴らしい立地の「湘南リーガルオフィス」を訪ねました。こちらの事務所は、司法書士三名・行政書士三名・土地家屋調査士一名・宅建主任資格者三名(但し、兼業者あり)でスタッフの方を含めると総員十二名の大きな事務所です。オフィス二階の相談スペースで、楽しくお話を伺わせていただきました。「行政書士業務では、行政書士法上の業務のうち入管

・会計記帳業務以外はすべてです。司法書士業務では、不動産登記・商業登記から裁判手続まで広く取り扱っております。土地家屋調査士業務では、土地・建物表示登記などです。」と、非常に幅広い業務を取り扱われている様子。事務所のアピールポイントとしては、「共同事務所のメリットを最大限に生かし、資格者個々が専門分野を持つことで依頼者の高度なニーズに十分対応できるような体制を整えていることです。」とのこと。

「最近のめまぐるしい法改正・オンライン化に対応し、今以上に法令・実務に精通して、国民の権利保護に寄与していきたいと考えております。」と語ってくださいました。最後に、趣味についてお聞きすると、「石田宏治は、バレーボールとテニス、清水泰輔は、散歩と読書です。」

表敬訪問を決定

新執行部は、藤沢、茅ヶ崎両市長と寒川町長を表敬訪問することを決定。支部活動に対して、より一層の協力を求めるものと思われる。

年間行事予定

- 7月9日(土) 研修会(第1回)
- 10月1日(土) 無料相談会(茅ヶ崎駅)
- 11月5日(土) 研修会(第2回)
- <平成18年>
- 2月4日(土) 講習会、新春のつどい
- 3月11日(土) 無料相談会(藤沢駅)

研修会のお知らせ

開催日時 平成17年7月9日(土)午後2時から
会場 茅ヶ崎市役所コミュニティーホール5F AB会議室
テーマ 日本版LLP(有限責任事業組合)について

* 皆様のご参加をお待ちしています!

「暮らしの法務相談」この1年

藤沢、茅ヶ崎両市役所で毎月一回行われている「暮らしの法務相談」(藤沢市、茅ヶ崎市)は、毎月第二金曜日、四月曜日、共に午後一時から四時まで。この一年間の相談者、件数、内容等がまとまりました。やはり、相続、遺言、内容証明等、権利義務関係の相談がほとんどです。

新副支部長の挨拶

高橋 明



支部運営そのものは、湘南支部の会員の協力の基に成り立っていると思います。支部は一組織ですので、支部長をはじめとして旗振りをする役員は必要となりますが、組織そのものはフラットな二次元の世界であり、支部会員の力が結集して初めて成り立つものと思います。

主役は会員のみなさんです。この会員を体に例えるならば、体一つでも多くの部分からなり、体のすべての部分の数も多くても、体は一つとして機能します。

この中で、充実した支部活動ができる環境を支える潤滑油のような働きが役員の使命だと思います。

湘南支部会員の力を結集することで、神奈川県で一目置かれる湘南支部になったら湘南支部の一会員として、素晴らしいことと思います。

私の希望は、副支部長として空回りすることなく、謙虚な気持ちを持ち、感謝しながら地道に支部活動ができたと思える、任期となることです。

至誠の感ずるところ、天地もこれが為に動く(内村鑑三)

新副支部長の挨拶

神本 千石



鉛筆を持って、紙に大きな円を描いてみる。そして真ん中あたりに小さい円を書き込んでみる。その姿が支部と考えています。本会も支部も行政書士という同じ資格者が集まって、2D(二次元)の組織体を形成しているのです。真ん中あたりの小さな円が執行部であり、全体の大きな円の調整役です。小さな円は、大きな円に対して360度方向に対して接する状態を維持しています。

その紙を横から見れば、同じ行政書士のフラットな構造体です。営利法人のように、ピラミッド形状の3Dではありません。

そんなイメージでこの2年間を過ごしたいと思います。そして、「行政書士会の常識は、世間の非常識」と言われないような、恥ずかしくない運営ができれば幸いです。

ご協力のほど、よろしくお願い致します。

◎平成十六年	四月 (三名/三件) 遺言②、内容証明
五月 (五名/七件) 相続、契約書、成年後見、介護保険、生活支援、離婚、著作権	
六月 (一名/三件) 相続、遺言、遺産分割協議書	
七月 (四名/五件) 遺言、成年後見、生活支援、内容証明、相続	
八月 (四名/四件) 内容証明、相続②、家の立替え	
九月 (三名/三件) 相続、建売住宅の補修、訴状について	
十月 (一名/一件) 相続	
十一月 (三名/三件) 内容証明②、家賃滞納	
十二月 (四名/四件) 相続②、契約書、遺言	
◎平成十七年	一月 (二名/三件) 相続②、内容証明
二月 (四名/四件) 遺言、示談書②、退職金	
三月 (二名/三件) 遺言、相続②、成年後見	

◎平成十六年	四月 (二名/二件) 内容証明、契約書
五月 (二名/二件) 相続、債務支払不能	※相談なし
六月 (二名/二件) 相続、遺言	
七月 (二名/二件) 成年後見と生活支援、遺言	
八月 (二名/二件) 相続②	
九月 (一名/一件) 内容証明	
十月 (一名/一件) 相続	
十一月 (二名/二件) 相続、示談書	
十二月 (二名/二件) 相続、示談書	
◎平成十七年	一月 (一名/二件) 相続、登記済みの確認
二月 (四名/四件) 遺言、示談書②、退職金	
三月 (二名/三件) 遺言、相続②、成年後見	